

～奈良の気候風土適応型認定住宅を考える～研修会

平成 27 年 7 月、新たに「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」が制定され、一定の基準のもと、段階を踏んで規制措置（義務化）が講じられています。住宅においても平成 32 年度には、全ての建物に設計基準値の適合性が求められます。そのことにより、地域の特性を活かした建築の意匠が損なわれることや、受け継がれた建築技術の継承が出来なくなるなどの事柄が懸念されます。

国土交通省住宅局は平成 28 年、「地域の気候及び風土に応じた住宅であることにより外皮基準に適合させることが困難であると認める際の判断について」の技術的基準を発信し、所管行政庁にその認定と運用を促しました。

この認定指針の策定に向け、実務者である建築士が実態を把握し、その提言ができるよう「奈良の気候風土適応型認定住宅」を考えたいと思います。

日 時 平成 30 年 3 月 10 日（土曜日） 13：30～16：00（受付 13：00～）

会 場 奈良県建築士会館

定 員 30 名

参加費 500 円（資料代として。当日受付にてお願いします。）

講 師（公社）日本建築士会連合会 環境部会副会長

（一社）東京建築士会 環境委員長

篠計画工房 代表 篠 節子氏

内 容 講義：建築物省エネ法について、住宅のエネルギー消費性能の実態について
気候風土適応型住宅の認定による適用除外について
質疑、意見交換

申 込 平成 30 年 2 月 28 日（水）までに事務局まで FAX にてお申し込みください。

主 催 一般社団法人 奈良県建築士会 住まいまちづくり委員会

一般社団法人 奈良県建築士会 事務局 行

申込先 F A X : 【 0 7 4 2 - 3 3 - 4 3 3 3 】

～奈良の気候風土適応型認定住宅を考える～研修会 参加申込書

氏 名 : []

所 属 : []

T E L : []

F A X : []

CPD 番号 : []